

星ヶ丘アメニティクラブ重要事項説明書
(短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

・施設名	介護老人保健施設 星ヶ丘アメニティクラブ
・開設年月日	平成9年5月8日
・所在地	名古屋市名東区西山台701番地
・電話番号	052-701-1222
・ファックス番号	052-701-1271
・管理者	施設長 安倍 基幸

(2) 入所定員等

入所定員 141人 (うち認知症専門棟 41人)

短期入所療養介護の利用定員は、当該日の入所定員より実入所者数を引いた人数。

療養室	特別室	2室
	1人室	9室
	2人室	1室
	4人室	32室

(3) 職員体制

管理者	1人 (医師と兼務)
医師	2人以上
薬剤師	1人以上
看護職員	12人以上
介護職員	30人以上
支援相談員	2人以上
理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士	2人以上
管理栄養士	1人以上
介護支援専門員	2人以上
事務員	2人以上

2. 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、医学的管理の下での看護、介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるよう支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような理念・方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

介護老人保健施設星ヶ丘アメニティクラブの理念、方針は、

6. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科医療機関に協力していただいておりますので、ご利用者の状態が急変した場合には、速やかに対応をお願いするようにしています。

協力医療機関

- ・ 名古屋第二赤十字病院
- ・ 東樹会病院
- ・ 星ヶ丘マタニティ病院

協力歯科医療機関

- ・ 白鳥歯科

7. 緊急時の対応

施設医師の医学的判断により対診が必要と認める場合、協力医療機関又は協力歯科医療機関での診療を依頼することがあります。施設医師の判断により、介護保健施設サービスでの対応が困難な状態、又は専門的な医学的対応が必要と判断した場合は、他の専門的機関を紹介させていただきます。

また、入所利用中に利用者の心身状態が急変した場合は、速やかにご家族の方にご連絡いたします。

8. 事故発生時の対応及び賠償責任

- ・ 当施設は、サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに家族の方及び名古屋市に連絡を行うと共に、必要な措置を講じます。
- ・ 当施設は、サービスの提供により利用者に賠償すべき事故が発生した場合には、不可抗力による場合を除き、速やかに誠意をもって損害賠償を行います。

9. 施設利用に当たっての留意事項

- | | |
|----------------|-------------------|
| ・ 面会 | 8時00分から21時00分 |
| ・ 外出・外泊 | 届け出用紙を提出ください。 |
| ・ 喫煙 | 施設敷地内は禁煙です。 |
| ・ 所持品等の持ち込み | 個別にご相談ください。 |
| ・ 金銭・貴重品の管理 | 施設では管理いたしません。 |
| ・ 外泊時等の施設外での受診 | 受診前に必ず施設にご連絡ください。 |
| ・ 宗教活動 | ご遠慮願います。 |
| ・ ペットの持ち込み | ご遠慮願います。 |

10. 衛生管理

入所者の使用する施設、食器その他の設備又は飲用に供する水について、衛生的な管理に努め、衛生上必要な措置を講ずると共に、医薬品及び医療器具の管理を適正に行います。又、食中毒及び伝染病（感染症）の発生を防止すると共に、蔓延することがないように、水廻り設備、厨房設備等の衛生的な管理を行います。

1 1. 苦情等申立窓口

当施設のサービスについて、ご不明の点や疑問、苦情がございましたら下記の窓口までご連絡ください。

星ヶ丘アメニティクラブ

窓口担当者 支援相談員

ご利用時間 毎週月曜日から金曜日の9：00から18：00

ご利用方法 面接 家族相談室

電話 052-701-1222

FAX 052-701-1271

また、当施設以外の機関の窓口に相談や苦情を申し立てることができます。

名古屋市健康福祉局 介護保険課 電話 052-959-2592

愛知県国民健康保険団体連合会 介護保険課 電話 052-971-4165

1 2. 提供するサービスの第三者評価の実施状況

第三者評価の実施なし。

1 3. 利用料金

別紙「施設利用料のご案内」を確認ください。

当施設は、前月利用料の合計額の請求書を毎月8日までに作成します。当該合計額をその月の末日までに、当施設1階の受付窓口にて現金でお支払いください。

窓口でのお支払いは土、日、祝日を含め毎日9：00～18：00で可能です。

尚、選択制として口座振替でのお支払いも可能となりますので、希望される方は個別にご相談ください。

1 4. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」はご遠慮願います。

1 5. その他

当施設についての詳細は、利用申し込み時にお渡ししている『ご利用のための手引き』にも記載しておりますので、併せてご覧ください。

施設利用料のご案内

医療、生活サービスに関わる診療費用、看護料、介護料、リハビリ料、寝具料等は介護保険より給付されます。介護保険で定められている所定の単位数においては、該当する負担割合（1割、2割、3割は自己負担）で利用料をお支払いください。 1単位は10,68円。

＜短期入所療養介護＞

【介護保険自己負担分】

		項目	単位数	算定単位	
基本部分	I (基本型)	短期入所療養介護 要介護1	多床室 830/個室 753	1日につき	
		短期入所療養介護 要介護2	多床室 880/個室 801		
		短期入所療養介護 要介護3	多床室 944/個室 864		
		短期入所療養介護 要介護4	多床室 997/個室 918		
		短期入所療養介護 要介護5	多床室 1052/個室 971		
		身体拘束廃止未実施減算	所定単位の100分の1減算		
		高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位の100分の1減算		
		業務継続計画未策定減算	所定単位の100分の1減算		
加算部分	送迎加算		184	片道につき	
	夜勤職員配置加算		24	1日につき	
	サービス提供体制加算		(I) 22 (II) 18 (III) 12		
	個別リハビリテーション実施加算		240		
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)		51		
	認知症ケア加算		76		
	重度療養管理費		(要介護4・5に限る) 120		
	総合医学管理加算		(利用中10日間を限度) 275		
	緊急短期入所受入加算		(7日間を限度) 90		
	認知症行動・心理症状緊急対応加算		(7日間を限度) 200		
	緊急時治療管理		(1月に1回3日を限度) 518		
	療養食加算		(1日につき3回を限度) 8		1回につき
	口腔連携強化加算		50		1月につき
	生産性向上推進体制加算		(I) 100 (II) 10		
	介護職員処遇改善加算 (I) 1月につき所定合計単位の75/1000 (令和6年6月～)				

【食費・滞在費】(1日あたり)

利用者負担段階	食費	滞在費
第1段階	300円	多床室 0円/個室 490円
第2段階	600円	多床室 430円/個室 490円
第3段階①	1000円	多床室 430円/個室 1310円
第3段階②	1300円	多床室 430円/個室 1310円
第4段階	1740円	多床室 620円/個室 1700円
(食費内訳) 朝: 425円 昼: 690円 夜: 625円		

【特別な室料】(1日あたり) 上記、滞在費とは別に加算されます。

[二人室] (216号室) 800円

[一般個室] (213・215号室) 860円、(401・402号室) 660円

[特別個室] (217号室) 3360円、(218号室) 3260円

【日常生活費】(1日あたり)

日用品費	200円
教養娯楽費	200円

【追加料金】（1日あたり）

電気器具利用料	50円
冷蔵庫使用料	80円

<介護予防短期入所療養介護>

【介護保険自己負担分】

	項目	単位数	算定単位
基本部分	要支援1（多床室）	613単位/日	1日につき
	要支援2（多床室）	774単位/日	
	要支援1（個室）	579単位/日	
	要支援2（個室）	726単位/日	
	身体拘束廃止未実施減算	所定単位の100分の1減算	
	高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位の100分の1減算	
	業務継続計画未策定減算	所定単位の100分の1減算	
加算	送迎加算	184	片道につき
	夜勤職員配置加算	24	1日につき
	サービス提供体制強化加算	(I) 22 (II) 18 (III) 6	
	個別リハビリテーション実施加算	240	
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)	51	
	総合医学管理加算	(利用中10日間を限度) 275	
	認知症ケア加算	76	
	療養食加算	(1日につき3回を限度) 8	
	緊急時治療管理	(1月に1回3日を限度) 518	
	口腔連携強化加算	50	
	生産性向上推進体制加算	(I) 100 (II) 10	
	介護職員処遇改善加算 (I)	1月につき所定合計単位の75/1000 (令和6年6月～)	

【食費・滞在費】（1日あたり）

利用者負担段階	食費	滞在費
第1段階	300円	多床室 0円/個室 490円
第2段階	600円	多床室430円/個室 490円
第3段階①	1000円	多床室430円/個室1310円
第3段階②	1300円	多床室430円/個室1310円
第4段階	1740円	多床室620円/個室1700円
	(食費内訳) 朝: 425円 昼: 690円 夜: 625円	

【特別な室料】（1日あたり）上記、滞在費とは別に加算されます。

[二人室] (216号室) 800円

[一般個室] (213・215号室) 860円、(401・402号室) 660円

[特別個室] (217号室) 3360円、(218号室) 3260円

【日常生活費】（1日あたり）

日用品費	200円
教養娯楽費	200円

【追加料金】（1日あたり）

電気器具利用料	50円
冷蔵庫使用料	80円

介護老人保健施設 星ヶ丘アメニティクラブを利用するにあたり、重要事項説明書の内容に関して、担当者による説明を受け、十分に理解した上で同意します。

令和 年 月 日

<利用者>

住所

氏名

印

<利用者の身元引受人>

住所

氏名

印

説明者氏名

印